

「在宅医療を選択するあなたを支えます」  
～心強い味方、在宅医療・介護・福祉チームについて知ろう～

## 介護保険で利用できる在宅サービスと ケアマネジャーの役割について

居宅介護支援事業所 ウエルシア介護サービスつくば 管理者  
つくばケアマネジャー連絡会 会長  
主任介護支援専門員 岩崎 学

### ケアマネジャーとは？

「要介護者等からの相談に応じ、

要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できる  
よう市区町村、サービス事業者等との連絡調整等を行う者であって、

要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門  
的知識・技術を有するものとして

介護支援専門員証の交付を受けたもの」

(介護保険法第七条第五項)



# 在宅介護のパートナー

## ケアマネジャーの仕事

# ご利用者やその家族と

## 望む暮らしの実現

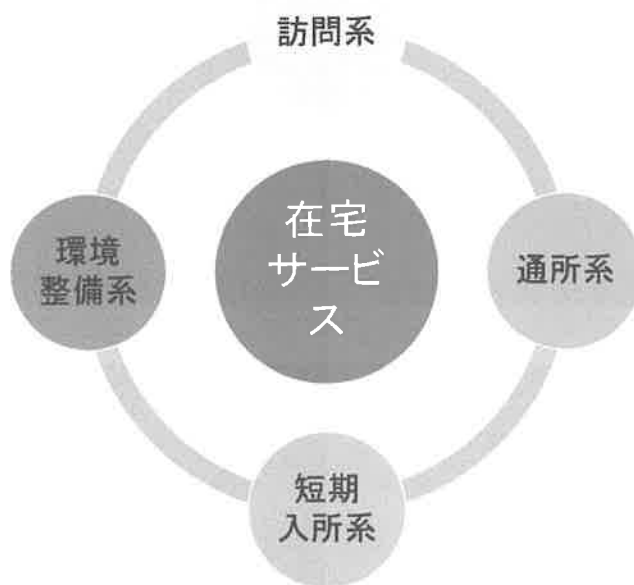
# 医療、介護のプロを繋ぐ

### ケアマネジャーへの相談依頼経路

- ・経路① 市役所から 介護保険課 ・ 地域包括支援課
- ・経路② 医療機関から 診療所 医師  
入院先 看護師/ソーシャルワーカー
- ・経路③ ご利用者・ご家族から 直接居宅介護支援事業所へ

【お願い】 市内事業所一覧はハートページ P32～P34をご参照下さい。  
事業所へ事前にお問い合わせ頂き、アポイントの上、ご訪問をお願い致します。

# 介護保険で利用できる在宅サービス



## 訪問系サービス

### ・訪問介護

身体介護中心

【身体1】20分以上30分未満 266円/1回

生活援助中心

【生活3】45分以上 239円/1回

### ・訪問入浴介護

入浴介助 1,338円/1回

清拭介助 937円/1回



### ・訪問リハビリ

### ・訪問看護

### ・居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

利用には主治医からの指示書が必要です。





## 通所系サービス

### 通所介護 利用者負担の目安

#### ・通所介護(デイサービス)

食事、入浴、排泄などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りでおこないます。

施設毎の特色があり、季節に応じた屋内外での行事等、楽しみを提供するプログラムを豊富に取り揃えています。



#### ・通所リハビリテーション(デイケア)

食事、入浴、排泄などの介護や、生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行ないます。

リハビリ専門職による個別リハビリ計画の作成、実施等、リハビリプログラムへの取り組みが充実しています。



利用には、主治医の診療情報提供書、施設での入所判定会議の結果、『利用可』とする判定が必要です。

介護度	金額	加算込み
要介護1	674円	1,526円
要介護2	796円	1,648円
要介護3	923円	1,775円
要介護4	1,049円	1,901円
要介護5	1,175円	2,027円

1回/利用

入浴介助加算 52円・食費 800円

## 短期入所系サービス

### 短期入所生活介護 利用負担の目安

#### ・短期入所生活介護 (ショートステイ)

短期間入所している人へ日常生活上の支援を行います。

#### ・短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

短期間入所している人へ日常生活上の支援や機能訓練などを行ないます。



利用には、主治医の診療情報提供書、施設での入所判定会議の結果、『利用可』とする判定が必要です。

介護度	多床室 金額	加算込み
要介護1	617円	3,401円
要介護2	688円	3,472円
要介護3	762円	3,546円
要介護4	834円	3,618円
要介護5	903円	3,687円

1日/利用

送迎加算(片道)194円・滞在費 840円・食費(3食)1750円

# 環境整備系サービス



## ・福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りることができます。

**【注意】介護度によっては保険の対象外となる品目があります。**

(例)要介護1の人 車椅子・特殊寝台 など

利用者負担の目安 合計 1,450円/月

2モーター特殊寝台 600円/月

サイドレール 50円/月

オーバーテーブル 300円/月

床ずれ予防マットレス 500円/月



(注)業者毎に、同一品目でも価格が異なります。

## ・特定福祉用具販売

直接肌の触れる入浴、排泄関連機器は貸与品目ではなく、購入の対象となります。指定業者からの購入、市への申請により購入費が支給されます。

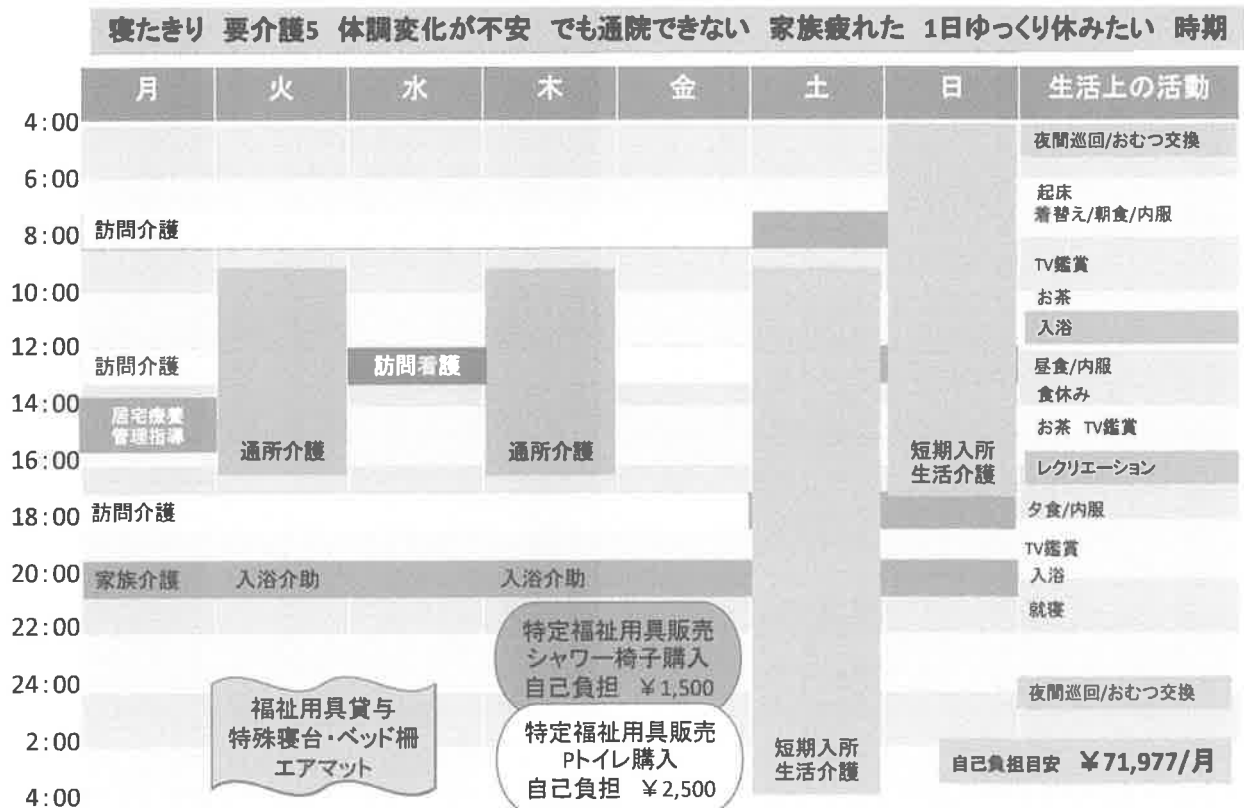
(例)腰掛便座 / 入浴補助用具 など

## ・住宅改修費支給

事前に市へ申請した上で手擦りの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、改修費が支給されます。

## 対象となる改修

(例)手擦りの取り付け/段差の解消 など





ご静聴ありがとうございました。